

様式第3号

# 福 井 県

---

## ～第2次福井県多文化共生推進プラン(案)～に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和8年5月25日  
福井県交流文化部インバウンド交流課

「第2次福井県多文化共生推進プラン(案)」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼申し上げます。提出された御意見の概要等を、下記のとおり公表します。

- 1 意見件数(意見提出者数)  
86件(61名)
- 2 提出された意見の概要および県の考え方  
別紙のとおり  
※提出された意見については趣旨を損なわない範囲で要約し、同内容の意見は集約しております。
- 3 意見募集期間  
令和8年2月20日(金)から令和8年3月6日(金)まで
- 4 お問い合わせ先  
福井県交流文化部 インバウンド交流課 国際室  
TEL:0776-20-0801 FAX:0776-20-0381  
メール:inbound@pref.fukui.lg.jp

# 「第2次福井県多文化共生推進プラン(案)」に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果と県の考え方

意見件数(意見提出者数):86件(61名)

## 第1章 はじめに

No.	意見の概要	県の考え方
1	国の方針である「秩序ある共生社会」に沿って、「秩序ある」という文言を明記すべき。	プランは、国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき作成するものであり、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的な対応策」を含め、国の方針や関係法令等に沿ったものです。

## 第2章 福井県の現況

No.	意見の概要	県の考え方
2	外国人住民は、一時滞在希望なのか、永住・半永住希望なのか、滞在目的によって、対応は異なるのではないか。最初は一時滞在でも、この地域が気に入って、長く滞在したいという方向に最初の思いが変化する人も出てくる。	外国人住民の出身国・地域、滞在目的、年代などについては、多様化が進んでおり、各々のライフステージに応じた施策を体系的に推進してまいります。
3	今後も多くの市町で外国人住民が多様化していくことが当然視されているが、その認識でよいのか。	外国人住民は前プラン制定時と比べても、出身国・地域、滞在目的、年代が多様化していることから、今後も多様化していくものと認識しています。プランについては、今後も、国の動きや社会情勢の変化を確認しながら、必要に応じて内容を見直していきます。
4	県内外国人住民の動向に関し、国籍に顕著な変化がみられることについて、もう少し背景分析があつてはどうか。	第2章にて、東南アジアを中心に技能実習生や特定技能人材など労働人材を中心に増加傾向にあることを説明しています。また、国籍や在留期間だけでなく、来日した理由、生活の仕方、地域との関わり方などを踏まえた「外国人住民の主な類型」を11ページで示しています。
5	P13、P14にて「窓口を知らない外国人が多い」とある一方で、「心理的な遠慮が利用の妨げになっている」とあるのは矛盾しているのではないのか。	プランの策定にあたっては、行政窓口や日本語学習支援者など、多くの関係者に寄せられた声を参考にしています。その結果、行政の窓口そのものを知らない外国人がいることや、窓口の存在を知っていても心理的な遠慮や不安から利用しづらい外国人がいることなどの課題が明らかになりました。

## 第3章 プランの内容

No.	意見の概要	県の考え方
6	「安心共生スキーム」が他の「活躍共生」、「国際化」を支える土台であること、本文および体系図の中に明記すべきではないか。	第3章に「安心共生スキーム」が、ほか2件のスキームの土台であることを記載します。
7	県は、一律の多文化共生を説くのではなく、各市町の実情に応じた個別共生を目指すべき。	プランは、県として秩序ある共生社会の実現にむけた方向性を示すものです。各市町においても、プランを踏まえ、地域の実情に応じて多文化共生に向けた施策を実施していきます。
8	将来の大規模災害や感染症拡大を見据えて、県内市町連携に加え、複数県との協定を持つことを考えておいてはどうか。	福井県は、県内全ての市町や数多くの民間団体等と災害時の応援協定等を締結しています。さらに、全国知事会や北陸、中部、近畿の各県とも、県域を越えた災害時応援協定を締結しています。
9	災害時の避難所において、言語や習慣などの違いから発生するトラブルを懸念。	大規模災害発生時、県では被災した外国人の支援に向けて災害多言語センターを設置し、多言語での情報提供・相談対応、翻訳・通訳派遣支援など避難所でのトラブルが発生しないような現場支援を行います。
10	日本語が話せない児童生徒や外国人児童等を県内の学校に受け入れることや、学校に日本語支援員を配置することに反対。	外国人児童については、国際人権規約等に基づき、日本人と同様に公立学校へ就学する機会が保障されています。県では、すべての子供が健やかに成長できるよう、支援員の配置や個別の学習支援など日本語能力に応じた教育環境の整備に努めてまいります。
11	外国にルーツのある児童生徒等の支援の拡充とありますが、現在の教育現場の状況を改善すべき。	教育現場の負担軽減と環境改善は重要であると認識しています。そのため、日本語指導員等に外部人材の活用を進めているほか、今後も教員に対する支援の充実を図ります。

### 第3章 プランの内容

No.	意見の概要	県の考え方
12	外国人住民に向けて、県が専用のアプリを開発して、例えば、外国人住民の住民登録の際にダウンロードしてもらい、活用してもらってはどうか。	県が独自アプリを開発することはコスト面等の理由により困難と考えますが、窓口等の多言語化や「やさしい日本語」の普及、地域日本語教育の総合的な体制整備を通じて、外国人住民が日本のルールを正しく理解し地域社会に適応できるような環境を整備してまいります。
13	外国人とのトラブルに悩む日本人のための相談窓口を設置すべきです。また、外国人本人や受け入れ企業の責任を明確にし、一般住民に負担を押し付けないように明記してほしい。	県や市町の窓口では、外国人だけでなく日本人住民の相談にも対応しているほか、「ふくい外国人相談センター」や「FUKUI外国人材受入サポートセンター」でも相談対応しています。秩序ある共生社会の実現には、日本人住民、外国人住民がお互い地域のルールを理解し、尊重し合うことを基本として、行政や企業が積極的に役割を果たすことが重要だと考えています。
14	31ページ【支援人材の確保と育成】人手不足の日本でどうやって人材確保するのか明記してほしい。	この「支援人材」は、日本語学習支援人材のことであり、労働人材のことではありません。読み手がわかりやすいよう、「日本語学習支援人材」に修正いたします。
15	外国人住民への日本語教育の推進にあたって、ラジオ・テレビ等既存のコンテンツの活用やオンライン学習システムの構築をおこなってはどうか。	活躍共生スキームに示している地域日本語教育の総合的な体制づくりの中で、県内の日本語教育の実態やニーズを調査します。その結果に基づき、既存のコンテンツの活用やオンライン学習についても検討してまいります。
16	長年日本に暮らしていても日本語を話せない人がいる。	外国人住民が地域のマナーを学び、コミュニケーションを通じて日本人住民との相互理解・尊重が深まるよう、居住地や日本語レベル、希望時間にあった日本語教育が受けられるよう支援していきます。
17	外国人(年齢問わず、大人子供問わず)に対しての日本語教育の責任を何故福井県や日本政府が負わなければいけないのか。言語を覚えるのは基本的には本人や外国人受入企業、出身国大使館の責任だと思う。	前提として、技能実習生に対する日本語教育は、国が定めた技能実習法に基づいて実施されます。制度では、技能実習生が日本で円滑かつ安全に生活・就労するために必要な日本語能力を習得できるよう、入国後講習の中で日本語教育を行うことが義務づけられており、監理団体や受入企業等が実施します。
18	日本語教育などの費用は、県民の税金ではなく、利益を得る外国人本人や雇用主が負担すべきである。公費による安易な支援には反対である。	県においても、外国人住民がそれぞれのレベル・希望に応じた日本語教育が受けられるよう支援していきます。
19	日本語学習は本人の責任で行うべき。日本語を学ばずに利益を損ねてもその方の責任。	外国人住民が、地域のルールやマナーを学び、日本人住民との交流機会が増えることにより、お互いが安心して暮らせる秩序ある共生社会の実現に向け、日本語教育の充実に取り組んでまいります。
20	特定技能2号の日本語要件が甘すぎるため、現場の日本人スタッフが多大な負担を強いられている。長期定住や家族帯同を前提とする資格であれば、より厳格な日本語レベルを条件とすべきであり、現状の基準の見直しを求める。	
21	県内に受け入れる外国人の条件を日本語能力試験をN3以上とすれば日本語教育の大半が不要。	日本語レベルを含め、在留資格にかかる審査・許可については、国の責務となっており、令和8年1月に決定した「外国人の受入れ・共生のための総合的対応策」に沿って、国は在留管理の適正化に加え、日本語教育の充実を図る方針を示しています。
22	日本語が話せない外国人は県内に受け入れないでほしい。	
23	言語別の支援の仕組みを設けることで、外国人コミュニティを一定程度誘導し、ネットワーク化などを図ることができるのではないかと。	県では、20か国・地域出身の「ふくい外国人コミュニティリーダー」を認定し、リーダーから各々の外国人コミュニティに対して母国語で情報発信いただいています。あわせて、外国人住民に対して、市町や各種ネットワークを通じて、リーダーやコミュニティの紹介も行ってまいります。
24	外国人住民の日常的な、地域に溶け込んだ交流の発展において、市町の公民館を活用してはどうか。	活躍共生スキームにおいて、市町と連携しながら、地域の拠点となる公民館等の活用もすすめてまいります。
25	外国人住民が地域の一員として共生するには、外国人側において、労使関係等以外でのグループやコミュニティが必要ではないかと。	活躍共生スキームにおいて、地域交流の促進ほか、外国人住民が地域の担い手として活躍する場の創出に努めてまいります。
26	外国人在住者に、犯罪被害者にならないよう、どこまで不審な事案に感度を高めて懸念を伝えてもらえるかが、これからのウェルビーイング社会の注目点になっていくのではないかと。	国は令和8年1月「外国人の受入れ・共生のための総合的対応策」を定め、既存のルールの遵守や各種制度の適正化に向けた取組を実施する方針を示しています。外国人材に対しては、受け入れている企業や管理団体が防犯等にかかる指導や情報提供を行っています。県としても、「ふくい外国人コミュニティリーダー」により、外国人コミュニティに対し、防犯などの情報を発信してまいります。

第3章 プランの内容

No.	意見の概要	県の考え方
27	日本独自の文化や価値観を、外国人にも理解して貰う必要がある。	外国人住民が福井に暮らすにあたり、日本の文化やしきたりを理解し、尊重してもらうことが重要と考えており、日本語教育や地域との交流を通じて、これらを学んでもらえるよう取り組んでまいります。
28	日本の伝統や文化を学び直し、日本語を大切にする社会的基盤を強化することが重要。	
29	日本なのだから、外国の方に日本のしきたりや文化を学んでいただきたい。日本人が日本文化を学び教えてあげられるようにするのが望ましいのではないか。	
30	土葬を希望する外国人に対して宗教的配慮をするのではなく、日本のルールである火葬を守るよう指導すべき。	外国人住民が日本の文化や習慣などに理解を深め、日本人も外国人も、ともに支え合う地域づくりが重要だと考えています。価値観や宗教の違いへの対応も含め、幅広い方々から丁寧にご意見を伺いながら、必要な施策を検討してまいります。
31	企業は、外国人も日本人の労働者も、同等に扱い、ウェルビーイング経営を目指すよう意識改革することが必要。そうしないと、今後、外国人労働者に福井県、いや日本は働く場所として、選択されない。	人手不足の中、本県で外国人材に継続して働いてもらうためには、外国人材を労働力としてだけでなく、地域の担い手として捉える視点が重要です。企業にこういった意識を持ってもらいながら、外国人材が働きやすい環境づくりを進めてまいります。
32	外国人の受け入れ基準を見直してほしい。	前提として、外国人の受け入れ人数や在留可否などの方針・法整備等は、国の責務となっており、令和8年1月に決定した「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」に沿って、国が必要な対応を進めていきます。県としても、外国人住民と日本人住民の双方が安心して生活できる秩序ある共生社会の実現に向け、日本語教育の充実や交流機会の拡大など各施策に取り組んでまいります。
33	外国人労働者の無制限な受け入れには断固反対。受け入れ数を制限するための法制化を含めた厳格な対応を求める。	
34	外国人の受け入れに伴う金銭的・生活的な全ての責任は、利益を得ている雇用企業、監理団体、語学スクールが負うべき。	技能実習生等については、受け入れ企業や監理団体等において、監督・管理義務により日本語やマナー教育を行っています。県としても、外国人住民と日本人住民の双方が安心して生活できる秩序ある共生社会の実現に向け、日本語教育の充実や交流機会の拡大など各施策に取り組んでまいります。
35	外国人が問題を起こした場合は、だれが責任を取るのか。	外国人であっても日本人であっても、法律上の責任は基本的にその行為を行った本人が負います。その上で、技能実習生などを受け入れている企業や監理団体には、関係法令に基づき、適切に監督し管理する義務があります。また、外国人の受け入れや在留資格審査等については、国の責務となっており、令和8年1月決定した「外国人の受け入れ・共生のための総合的対応策」に沿って、国は在留管理の適正化、外国人犯罪への適切な対応、オーバーツーリズム対策等を行う方針を示しています。
36	外国人向けの移住・子育て支援金や生活保護、外国人雇用企業への補助金は停止すべき。	外国人住民への支援や企業補助は、法令や国・県の既存制度に基づき運用しており、日本人住民と同様に公的義務を果たしている方を対象に、地域社会の安定や人手不足対応という公益に資する範囲内で、慎重に対応します。
37	外国人雇用に伴う補助金が日本人雇用の代替(入れ替え)を助長しているのではないか。県内の失業者支援を優先すべき。	福井県は全国トップレベルの求人倍率が続いています。県内求職者の就職支援をしっかりと実施したうえで、外国人材の受入環境整備を進めるなど、深刻な人手不足の解消に向け、必要な対応を行ってまいります。
38	外国人受け入れの前に、若者の県内定着いただくことが重要ではないか。	
39	外国人材を受け入れた場合、県内労働者の賃金抑制につながるのではないか。	福井県は全国トップレベルの求人倍率が続いています。深刻な人手不足を解消するため、県内求職者の就職支援をしっかりと実施したうえで、企業が必要とする外国人材を受け入れながら、労働者全体の賃金引上げに向け取り組んでまいります。
40	外国人を受け入れるより、県民の雇用を大切にすべき。	
41	外国人依存の発想から脱却するために、AIやロボットを活用する施策と予算化を打ち出してほしい。	ご提案いただいたAIやDXの活用などについては、産業労働部がとりまとめている「ふくいNEW経済ビジョン」とおり、推進してまいります。

### 第3章 プランの内容

No.	意見の概要	県の考え方
42	家族帯同の外国人受入は厳しく制限すべき。	前提として、地域の実情を踏まえた外国人材の受入人数の精査や在留資格審査等については、国の責務となっております。その上で、県としては、深刻な人手不足の中、県内企業が必要とする外国人材の確保が重要であると考えています。 令和9年度から国によって「育成就労制度」が開始されると、これまでの技能実習生とは違って転籍が可能となり、福井県で育った人材が高い給与を求めて都市部に移る可能性があります。そのため、育成した人材が県内で就労を継続してもらうためには、外国人材の家族が安心して暮らせる環境の整備が必要となります。こうした考えを35ページに記載します。
43	外国人の受け入れ促進および家族帯同に反対。	
44	家族帯同の定着支援はやめるべき。	
45	多文化共生とは争うことではなく、交流を通じて繋がりを保ち、何らかの形でお互いの暮らしを支える姿が共生だと考える。	本プランを通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを尊重し、認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができるように努めてまいります。
46	インバウンドについては、事業者が自身の受入能力にあわせて対応すべき。	福井県では、現時点ではインバウンドのオーバーツーリズムによる観光公害は生じておりませんが、今後、他県の状況も注視しながら、事業者による対応も含めて必要に応じた対策を行ってまいります。
47	インバウンドに対しては、日本の伝統や文化を尊重すべきであり、過度な配慮は不要。	宗教上の理由やアレルギーなどの事情を抱える観光客にとっても旅行しやすい環境を整えることにより、県内での観光消費額を増加することを目指しており、福井ならではの食や伝統文化、工芸品などの魅力を活かして観光による地域経済の活性化を図ってまいります。
48	日本の文化を理解し、日本語を話し、日本が好きな外国人を歓迎する。日本人の生活を外国人に寄せる必要はないと考える。	前提として、外国人政策については、国において、既存のルール順守の徹底や各種制度の適正化に向けた取り組みの検討が進められています。県としても、外国人住民と日本人住民の双方が安心して生活できる秩序ある共生社会の実現に向け、日本語教育の充実や交流機会の拡大など各施策に取り組んでまいります。
49	プランのKPIは全て廃止し、「県民の実質賃金の上昇」を指標とすべき。	プランは、外国人住民と日本人住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指すものです。県民の経済的豊かさを向上させる計画として、産業労働部が「ふくいNEW経済ビジョン」をとりまとめており、「県民の経済的豊かさを全国5位以内に向上」といったKPIが設定されています。

### 参考資料

No.	意見の概要	県の考え方
50	外国人を受け入れることで利益を得、負担を住民へ押し付けている企業の人間ばかりが委員になっていることは納得がいかない。	プランは、外国人住民と日本人住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指すものです。 そのため、日本語教育、防災、防犯、医療・福祉等の専門家、行政、外国人住民の方など多様な方々に策定委員として参加いただきました。
51	委員会の委員構成が、外国人や外国人受け入れに利害関係を有する者に偏っており、公正な委員構成とは言い難い。	
52	アンケートだけで課題を抽出できると考えるのは安易ではないか。また、相手国の社会背景を熟知した理解者を地域内で育成しなければ、相談窓口を増やしても機能しないのではないか。	プランの策定にあたっては、アンケートに加え、市町、関係団体等多数の方々に意見を伺っています。 また、市町の中には、外国人対応の経験を持ち、多言語での対応が可能な専門員を配置しているところもあります。県としても「ふくい外国人相談センター」が、行政をはじめとする外国人窓口や関連機関の担当者として意見を共有することにより、外国人対応の理解を深めてまいります。
53	県民アンケートについては、県民全世界にアンケートを送付してほしい。	アンケートは、コストや作業負担を抑えつつ、全体の傾向を正確かつ迅速に把握するため、統計的に信頼できる方法により実施しています。アンケートの他にも、市町や関係団体、議会等多くの主体から、できるだけ多様な意見を伺い、本プランとしてとりまとめました。

その他

No.	意見の概要	県の考え方
54	移民や外国人労働者の受入れに反対。	全国的に人口減少やグローバル化が進む中、今後も労働人材を中心に外国人住民の増加が見込まれます。プランは、国の動向や社会情勢等を踏まえ、外国人住民と日本人住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指すものです。今後は、プランに基づき、必要な施策を県民の皆様や市町国際交流団体等とともに取り組んでまいります。なお、引き続き、国の動向を注視するとともに、さまざまな社会情勢の変化、企業をはじめとする関係団体等の声を踏まえ、必要に応じて、プランの見直しを行ってまいります。
55	移民受け入れには反対。選挙期間中の知事の発言と異なる。	知事自身が説明しているように、知事の選挙期間中の発言は、『「外国人の無秩序・無計画な受入れ」には懸念がある』との考えに基づくものです。前提として、外国人材の受入人数の精査や在留資格審査等については、国の責務となっており、県では、「日本人も外国人も、ともに支え合う福井の未来」の実現に向け、日本語教育の充実や相互理解の促進に向け交流機会の創出等に取り組んでまいります。
56	「移民政策」と見なす不信感や排外主義の兆候がある中、目指すべき成功例の紹介など、実態を踏まえたプランにすべきではないか。	各スキームにて、「目指す姿」を記載しておりますが、実現にむけて各種施策に取り組みつつ、情報発信や出前講座を通じて、県民の皆さまにお知らせしてまいります。
57	多文化共生よりも、福井県の子供たちのため、安心安全な家庭環境をつくることにお金をかけてほしい。	プランは、国の動向や社会情勢等を踏まえ、外国人住民と日本人住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指すために策定するものです。県としては、未来を担う子育て支援は非常に重要な事業と認識しており、福祉や教育の部局を中心に十分な予算を確保し、着実に進めてまいります。
58	外国人を必要とするのは民間企業であり、受け入れ数に目標を立てて推進するのは行政の役割ではない。	国が目標とするGDP達成に向けて必要とされる外国人労働者数を国際協力機構(JICA)が試算しており、福井県では、令和11年度に2.1万人とされています。これを踏まえ、県の長期ビジョンのKPIの一つであることから、本プランでもこのKPIを準用しています。
59	外国人への投資は不要。外国に頼ることがそんなに日本のためになるというならわかりやすく説明してほしい。	
60	近年の移民外国人による重大交通事故や犯罪事例等について一切記載されていない。	
61	外国人への優遇政策ばかりで、実際に住んでる日本人へは負担ばかりが目立つ。	
62	外国人移民による重大交通事故や重大事件について一切触れていない。在留・難民認定は国の専権事項・外交・送還問題も国の管轄・県に強制力がない。	
63	外国人との安心な共生とあるが、強制でしか有り得ない。	全国的に人口減少やグローバル化が進む中、今後も労働人材を中心に外国人住民の増加が見込まれます。
64	多文化共生の推進ということを福井県民の何割が実際に望んでいるのか疑問。	プランは、国の動向や社会情勢等を踏まえ、外国人住民と日本人住民がともに支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指すものです。今後は、プランに基づき、必要な施策を県民の皆様や市町国際交流団体等とともに取り組んでまいります。
65	犯罪の増加が懸念されるのに、多文化共生なんて、なに寝言を言ってるんだらうかと思う。	なお、引き続き、国の動向を注視するとともに、さまざまな社会情勢の変化、企業をはじめとする関係団体等の声を踏まえ、必要に応じて、プランの見直しを行ってまいります。
66	そもそも生活がままならない県民が多い状況の中、外国人のことまで考えられない。	
67	多文化共生の必要性は疑問。必要なのは日本文化の下での共生。	
68	「郷に入れば郷に従え」外国人側が遠慮すべきことで、県として支援する必要はない。	
69	外国人にとっての支援しか記載がなく、日本人のための計画になっていない。	

その他

No.	意見の概要	県の考え方
70	移民受け入れれば犯罪が増える。移民受け入れには反対。	<p>前提として、外国人材の受入人数の精査や在留資格審査等については、国の責務となっており、外国人犯罪等への対応は、現行の関係法令はもちろん、令和8年1月に決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に沿って、国が必要な対応を進める方針です。外国人住民が日本のルールや法律、地域のマナーを知り、日本人と交流することで、お互いの理解や尊重が深まります。日本人も外国人も誰もが安心して暮らせる社会を目指し、市町や関係団体と協力して、日本語教育の充実など様々な施策を進めていきます。</p>
71	これ以上、外国人受入れや移民が増えれば治安は悪化する。	
72	治安悪くて1人で出歩けない国になってきてしまっている。	
73	”移民推進反対！凶悪犯罪も増える！増税にもなる。	
74	犯罪を犯した外国人を強制的に帰国させる等の対応も必要。	
75	法律違反には厳格対応してほしい。	
76	外国人の数をある程度制限しなければ共生は無理。	
77	路上での物販ビジネス等法律に抵触したりする事案が発生している。	
78	国内外のニュースを見ていると治安の悪化は必至。	
79	外国人による事故や犯罪が目につく。安心安全な暮らしが脅かされているように感じる。	
80	外国人を多く受け入れている他県の状況を聞くと不安。	<p>前提として、外国人材の受入人数の精査や在留資格審査等については、国の責務となっており、国は令和8年1月「外国人の受入れ・共生のための総合的対応策」を定め、在留管理の適正化、外国人犯罪への適切な対応、オーバーツーリズム対策等を行うことを示しています。外国人住民が日本のルールや法律、地域のマナーを知り、日本人と交流することで、お互いの理解や尊重が深まります。日本人も外国人も誰もが安心して暮らせる社会を目指し、市町や関係団体と協力して、日本語教育の充実など様々な施策を進めていきます。</p>
81	外国人の増加に伴う、治安やマナーの悪化、オーバーツーリズム等に不安を感じている。	
82	外国人の騒音、ゴミ出し、不法滞在、犯罪行為、自転車や車の運転マナーに関して、外国人に日本のルールや法律を守らせることが必要。	
83	モラルのない人たちも多い。	
84	個人的な経験として、外国人の騒音に悩まされたことがある。	
85	ルールを守らなければという意識が欠けている人が多い印象。	
86	悪意ある外国人による観光地での迷惑行為、犯罪行為も目立つ。	